

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成30年度第4回近江八幡市総合教育会議																
開催日時	平成31年2月13日（水）10：00 ～ 11：30																
開催場所	市役所3階 市長応接室																
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>市 長 小西理（◎） 教育長 日岡昇 教育長職務代理者 高木敏弘 教育委員会委員 八耳哲也 同 久家昌代 同 安倍映子</p> <p>◇職務により出席したもの</p> <table border="0"> <tr> <td>総合政策部長 江南仁一郎</td> <td>政策推進課長 太田明文</td> </tr> <tr> <td>政策推進課副主幹 夜野友昭</td> <td>政策推進課主事 東諭史</td> </tr> <tr> <td>教育部長 小林一代</td> <td>教育部次長 楠本茂樹</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長 奈良俊哉</td> <td>生涯学習課指導主事 山岡慶子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課課長補佐 山元和夫</td> <td>教育総務課副主幹 武田善雄</td> </tr> <tr> <td>子ども健康部長 青木勝治</td> <td>子ども健康部次長 木村辰之</td> </tr> <tr> <td>幼児課主幹 深井千恵</td> <td></td> </tr> </table> <p>◇傍聴者 1名</p>			総合政策部長 江南仁一郎	政策推進課長 太田明文	政策推進課副主幹 夜野友昭	政策推進課主事 東諭史	教育部長 小林一代	教育部次長 楠本茂樹	生涯学習課長 奈良俊哉	生涯学習課指導主事 山岡慶子	教育総務課課長補佐 山元和夫	教育総務課副主幹 武田善雄	子ども健康部長 青木勝治	子ども健康部次長 木村辰之	幼児課主幹 深井千恵	
総合政策部長 江南仁一郎	政策推進課長 太田明文																
政策推進課副主幹 夜野友昭	政策推進課主事 東諭史																
教育部長 小林一代	教育部次長 楠本茂樹																
生涯学習課長 奈良俊哉	生涯学習課指導主事 山岡慶子																
教育総務課課長補佐 山元和夫	教育総務課副主幹 武田善雄																
子ども健康部長 青木勝治	子ども健康部次長 木村辰之																
幼児課主幹 深井千恵																	
次回開催予定日	未定（平成31年4月以降）																
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野、東 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス 010202@city.omihachiman.lg.jp																
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として 残すため														
内容	別紙のとおり																

担当課⇒総務課

事務局

1. 開会

市長

2. あいさつ

教育長

3. 議題

(1) 平成 31 年度教育行政基本方針について

- **資料 1**に基づき、以下 3 点の基本方針について説明する。

①「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の取組の拡大・充実

市民に十分浸透していないので、市長部局との連携を強化し、市民への周知を強化・充実していきたい。また、市民と共に本取組のキャッチフレーズなどを考えて、本取組が市民全員のものとなるようにしたい。

②ふるさと学習の推進

教育委員からの提案で始まり、3年が経過した。引き続き、子どもたちが地域に愛着と誇りがもてるよう現地研修会の実施、発表会の開催等、取組の強化・充実を図る。

③教職員の働き方改革の取組

働き方改革の実現に向けて、教職員の意識改革等に取り組み、教職員が子どもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を目指す。

市長

- ただいまの教育長の説明に関して、各委員からの意見を伺いたい。

委員

- 説明いただいた方針は、全教育委員の想いが入っていると思う。
- 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の取組の推進については、説明のとおり市長部局との連携が重要だと考えている。
- ふるさと学習については、市内横断的な取組として広がっていくよう進めていただきたい。また、この取組を続けることが、当市の魅力を高めることにもつながってくると思う。
- 教職員の働き方改革については、いわゆる「教職員を楽にする」ことではなく子どもたちと向き合う時間を増やすことが目的であるため、教職員の時間外労働が減るかは疑問である。しかし、地域や保護者の方々の理解・協力を得ながら、子どもたちにとって良い取組になるようにしていただきたい。

委員

- 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の取組は、学力の基盤であると考えている。市民と一体で取り組むためにも、市民への周知啓発に力をい

委員	<p>れていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと学習については、近江八幡市教育大綱の3つの柱である「子どもが育つ」「親が育つ」「市民（人）が育つ」につながる取組である。この取組は各地域の方々から直接地域のことを学べる機会であり、市全体に広がれば良い。 ● ふるさと学習は、教職員を対象に実際に授業にどう活かすかということを考える場として実施しているが、各学校でどのような授業を行っているかなどの情報共有が上手くできていなかった。そこで、昨年12月に教育研究所主催の近江八幡市教育研究発表大会でふるさと学習の取組を取り上げていただき、他校の取組を情報共有することができた。また、本年度は子どもたちへ伝える方法の仕組みづくりもできた。来年度以降は、どのようにそれぞれの取組を深めていくかが重要であり、教育委員会として、随時助言したい。 ● また、先日、文部科学省職員と話す機会があり、その際に5教科の中で社会の人气が最低だと聞いた。その理由は、社会の勉強は、歴史は年号、地理は地名や各地の特産品などを覚えるだけで面白くないと思われるからだという。しかし、社会で学ぶことは人間の生き方として基本的な事柄であると思う。今、目の前に見えている風景は過去の結果であり、なぜこうなったのかということをお教えるのがふるさと学習である。これらを知ることで、世の中の見え方も変わってくると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」は、子どもたちだけでなく、親ひいては市民に向けたメッセージだと思う。例えば、子どもと親が一緒になり、運動や読書をするのが子どもの健やかな成長にもつながると思う。親が子どもに寄り添う時間をもつことが、教職員の働き方改革にもつながると思うので、継続して行うことが大事である。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長部局との連携については、これまでの日本の歴史の経緯もあり分断されているところであるが、教育委員会と市長部局が共に同じ方向を向き、広報なども活用しながら、教育に関する連携を強化していく必要はあると感じている。 ● 教職員の働き方改革については、日々の業務の効率化が出来れば、子どもたちに向ける時間の確保にもつながると思うので、そのためにどうするかを考えながら、引き続き進めていきたい。 ● 来年度の方針について、各委員より意見をいただき、ありがとうございます。引き続き、これらの件に関しても、お力添えをいただきたい。

- 続いて、本日 2 つ目の議題について事務局から説明をお願いしたい。

(2) 就学前教育に係るこれまでの取組・課題と今後の方向性について

- **資料 2**、**資料 3**に基づき、就学前教育に係るこれまでの経過報告と課題について、説明する。
- 平成 19 年 3 月に「近江八幡市の就学前教育育成指針」を策定したが、時代の流れの中で、就学前教育に求められることも変化しており、今回、「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」として改訂した。
- この指針では、本市の目指す子ども像を設定し、公立私立に関わらず市内の就学前施設に通う全ての子どもが健やかに育つことを目指し、共通の指針を示したものである。
- そして、就学前教育から小学校以降の学びにつなげ、近江八幡市教育大綱の基本理念に掲げる『「子ども」が輝き、「人」が学び合い、ふるさとに愛着と誇りをもち、躍動する元気なまち近江八幡』の姿になるよう取り組んでいく。

市長

- ただいまの事務局の説明に関して、各委員からの意見を伺いたい。

委員

- 改定した指針には、今後の方向性がわかりやすく書かれていると思う。
- 就学前教育の中でも、公教育の在り方について、話したい。
- 本市の就学前教育は 110 年程前に公教育として始まり、各小学校区に一つずつ公立幼稚園を開園し、幼小中の教育の縦軸を確立し、地域の子は地域で育てるという意識のもと地域の力を高めてきた経緯がある。これらの流れが、現在の近江八幡市教育大綱へつながっていると考える。
- 今年度、現在の公教育で行っている取組を各園にヒアリングした。主な取組として、5 点ある。
 - ① 文部科学省の教育要領のもと、一人ひとりの発達を促す教育として環境による教育を、また、遊びを通して今後の小学校教育における学びの基盤とする力をつける取組を行っている。
 - ② 小学校との連携については、スタートカリキュラムを中心に、幼小の発達の連続性を大切にし、「主体的・対話的・深い学び」をテーマに各園や各校で取組を行っている。
 - ③ 障がいなどのある子どもには、ニーズに応じた個別の指導計画や支援計画を策定し、保護者と共に特別支援教育確立の取組を行っている。
 - ④ 児童虐待やいじめ問題には、児童相談所や市担当部局と共に、命の教育と人のかかわりに関する教育の視点をもって取組を行っている。
 - ⑤ 人権教育は、同和教育をはじめ障がい者、外国人に関する問題を含め、40 年以上の間、各園で取組を行っている。

- 世の中の移り変わりの中で、国の政策をはじめ、子どもの育ちや保護者の働き方、教育・保育ニーズの変化があるが、質の高い就学前教育を行う必要がある。教育にはお金が必要だが、その投資が本市の次代を担う人づくりにつながると考える。
 - **資料2**にて、現在と平成19年度を比較すると、公立の就学前施設が減り、私立が増えてきている。今後も民営化をしていく方向で良いのかどうかを検証していくべきではないかと考える。
- 委員
- 就学前教育の分野においては、子ども健康部と教育委員会に分かれており、分け方が複雑だと感じる。
 - また、現在、教育研究所に就学前教育の担当者がいない状態であり、このままで良いのかとも感じる。
- 委員
- 国の方針は、教育の観点だけでなく、親が社会進出するためという観点も強いため、担当部局が分かれている経緯もある。
 - しかし、就学前教育の組織のあり方として、教育大綱に記載されているように市として一貫した教育をするという方向性で考えると、担当部局は教育委員会にまとめた方が良いのではないかと思う。
 - 公立私立関係なく、一貫した教育方針で子どもを育てることが出来るシステムが出来ていれば良いと思う。そのためには、教育委員会がより教育に深く関わるのが重要であり、方向性を示す必要がある。
- 委員
- 親は、公立私立の違いで選んでいる訳ではなく、働きたいから子どもを長時間預かってもらえるかどうかという観点で選んでいるだけではないかと感じる。
 - 他には、公立幼稚園では公立小学校と関わる機会もあり、このような取組が公立私立関係なく、出来る環境になれば良いと考える。
- 教育長
- 各委員の公教育に関する想いは良く理解でき、私立の就学前施設の先生方にもこの想いは伝えていかなければならないと感じる。
 - 民営化が正しいのか、当市独自の方針があるべきなのか、また、市役所の組織改編をすることで課題をクリアできることなのかを、市民の意見を聞きながら子どもたちを中心に考えていかなければならない。
 - 一方で、私立の先生方の想いもあるため、市として「このようにしなさい」ではなく、「この方向で進めたい」という方針を示し協力して進められる体制をつくっていくのが良いと考える。このことは、どうあるべきかを引き続き考えていかなければならない課題である。

委員

- これまでは各学区に公立の就学前施設が設置されていた。今の流れが続くと、就学前施設については、私立が増え、公立が減るといった状況が想定される。そうすると、今まで公立と私立が選択できたが、今後は各家庭の選択肢が狭められてしまう状態になるのではないかと危惧している。
- 市長は、就学前教育や公教育について、どのようにお考えか。

市長

- 教育は最小単位として親や家族から成り立っているものだと考えている。
- アメリカと日本は同じような国だと多くの方は思っているが、実は違う。アメリカが自由の国といわれる理由は、多様な人種、文化、考え方、コミュニティがあり、それらをお互いが認めているからである。
- 日本は、多くの事で一律を求められ、一つの考え方に集約されていく。以前は、小学校区や村という単位が一つのコミュニティであったが、近年、親は地域ではなく、各職場への帰属意識が強くなり、地域のつながりが希薄になってしまっていると感じる。
- 就学前教育において考えると、多くの子育て世代は所得が上がらず、共働きをしないと生活がままならない状態であるため、保育に対するニーズは高いと思う。
- また、子どもがどの就学前施設に通うかは親が決めることであり、親がどのような教育やサポートを求めているかを理解し、子どもに対してどのように向き合ってもらえるのか、を本市として考えることが重要である。
- また、行政の側から就学前施設の運営を考えると、公立では非常に経済負担が大きいのが、民営化すると年間経費の4分の3の補助金がある。よって、国の方針が変わらない限り、財政への影響が大きく、他の市民サービスにも影響が出てしまうため、保育以外の事業を含めて議論が必要で、市民のコンセンサスが必要となってくる。
- これらの考えから、公立の就学前施設は各中学校区に最低一つずつは残す方針であるが、就学前施設を選択することができない状態にならないためには、どうすべきかということは考えていかなければならない。

委員

- 障がいなどのある子どもや児童虐待、いじめ問題などに対応していくためには、各小学校区に一つは公立の就学前施設が必要ではないか。地域が子どもを育てる、ということを忘れてはいけない。
- 子どもや親が行き場をなくすような状況だけは避けたい。

市長

- 公教育の機会には皆に等しく提供すべきものであり、そのためのスタンダードを市として示すことが重要であると考えている。
- この議題に関してはすぐに結論が出るものではなく、どのような形がベストなのかを引き続き議論をしていく必要がある。
- それでは、本日3つ目の議題について事務局から説明をお願いしたい。

教育委員会事務局

(3) その他

- **資料4**に基づき、現在改定中である第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画の策定状況について、報告する。
- 本計画の中で「大切にしたい4つの読書」として、
①続ける読書 ②学べる読書 ③つながる読書 ④心あそばせる読書の4つの方策を掲げている。
- 本年度、教育委員会の同意を経て、平成31年度から5年間の計画として取り組む予定である。

市長

- 本日の議題は以上となる。
- 最後に、委員の皆様および事務局より連絡事項等あればお願いしたい。

事務局

- 今年度の総合教育会議は、今回が最後である。来年度の会議日程については、4月以降の開催を予定しているので、後日日程調整を行いたい。

市長

- それでは、本日の会議はこれで終了とする。
- 教育委員の皆様には、本年度も当市の教育行政推進のため、4回にわたり時間をいただき、また活発な議論を賜り、ありがとうございました。引き続き、当市教育行政の推進にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終了 11時30分